

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 コロナ禍及びコロナ後に向けた地域共生社会の在り方について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年 8月21日	No.23
	午前11時52分	

項目別質問内容

1	<p>コロナ禍及びコロナ後に向けた地域共生社会の在り方について</p> <p>新型コロナウイルス感染症による脅威は今だ衰えを見せず、罹患者の健康問題に留まらずすべての市民国民の日常生活や経済活動にも大きな影響を見せています。未知のウイルスゆえ誰もが十分に知見を備えたものであるわけもなく、今後の情勢は決して楽観視できるものではありません。この困難な状況を乗り越え、安心安全の日々を取り戻すためには、行政も市民もそれぞれが地域の担い手となって地域の多様な主体として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて手を取り合っつながりお互いを支えあうことで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が求められます。だれ一人取り残さないゆたかな多摩市を実現するために、以下質問します。</p> <p>(1) コロナウイルスはいわゆる風邪の原因ウイルスの一つであり、新型コロナウイルス感染症は重症化や後遺症の恐れが極端に高いという特徴こそがその脅威の本質だとしても、日々の健康増進が不可欠であることにはまた変わりはありません。コロナ禍における対応、またコロナ後に向けた方向性をお聞かせください。また、有料で貸し出しを行っている市内の屋外体育施設のうち、管理人が常駐していない一部の施設において貸出時間帯以外の施設出入口の施錠が実施されていないため、利用時間以外の無断使用における騒音や悪戯による施設の破損や汚染が懸念され、施設の良好な状態における管理についての支障や修繕費の増加といった市民に対する不利益が心配されます。市民の健康増進に向けてスポーツ施設整備は喫緊の課題であり、市内施設の施錠状況を含めた管理状況と方向性について伺います。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、国や東京都も介護保険サービスや障害福祉サービスにおける制度運用を柔軟に行えるよう、様々な通知を行ってきました。しかし、実際に制度運用の最前線にいる事業者がこの通知を知るのは、他の自治体や団体のホームページからであることも多く、せっかくの通知にタイムロスが生じる恐れが懸念されます。多摩市の障害福祉サービスにおいては市と事業者で直接メールによる情報提供が活発に行われているところと認識していますが、サービス利用者やその担い手である事業者に向けた支援の一環として、国や都の通知についての市内事業者への周知の状況について、現状と方向性を伺います。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による慰労金について、他自治体において、一時「(介護職員の一部は)何もしていないのになぜ慰労金を支払うのか」との議論がなされ、介護の現場には驚きと落胆の声が大きくなりました。多摩市においては事業者に向けて格別の支援を実施しており、こういった発言とは違う認識を介護職員に向けてお持ちだと思いますが、改めて、コロナ禍の最前線で自らの健康リスクを抱えつつ歯を食いしば</p>
---	---

項目別質問内容

って利用者の生活を守っている介護職員に向けて、市はどのような評価をされているのか伺います。また、長引くコロナ禍において、マスクだけでなく使い捨て手袋や体温計、パルスオキシメーターといった今まで使用してきた備品が入手困難となり、金額の高騰が介護福祉事業者に大きな負担となっています。今後の市内介護福祉サービス事業者への支援体制について伺います。

(4) 現在新型コロナウイルス感染症の特別対応として、介護保険の要介護認定の期間を認定調査を経ずに延長する特例があります。人との接触を減らすことには感染拡大防止の効果もあり、心理的不安の解消にもつながるもので必要な対応だと言えますが、コロナ後に一斉同時に認定調査が必要になることも考えなければなりません。コロナ後の認定調査の対応状況について、どのようにお考えでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症により心身状況の悪化が顕著な利用者も確認される場所ですが、感染懸念から要介護認定の変更申請をしづらいという声も聞かれます。特に末期がんの利用者においては感染リスクの高さから申請を躊躇している間に生活環境の急速な悪化が懸念されることもあり、特別な配慮も必要だと思います。市のお考えを伺います。

(5) 同じ理由で心身状況が悪化したとき、変更申請を経なくても、本来は要介護度の高い利用者のみが活用できる福祉用具を例外的に軽度者への貸し付けを認める「軽度者への福祉用具の例外給付」によって生活環境の維持対応ができる場合もあります。コロナ禍においては特に早急な対応が必要と考えられるため、軽度者への福祉用具の例外給付においても何らかの配慮を行ってもよいかと思いますが、市のお考えを伺います。

(6) 来年度は介護報酬改定が予定されています。現在市が把握している情報や事業者支援の方策について伺います。

(7) 現在新型コロナウイルス感染症対策として様々危険率を下げる方法が取り上げられているところです。市民の行動変容によって新型コロナウイルス感染症の発症率が抑えられることは間違いないと思われるのですが、その方法はあくまで確率的な貢献でしかなく、これが確定的な方法であると誤認されると罹患者や関係者、関係施設への偏見を助長しかねないものです。感染症対策の方法と周知において、差別や偏見の歴史をどう生かしていくのか、市のお考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 若い世代への包括的性教育の必要性について

2 公契約条例を持つ自治体としての意義と方向性等について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年8月21日	No.24
	午前10時19分	

項目別質問内容

1 若い世代への包括的性教育の必要性について
<p>コロナ禍において、10代の妊娠や、性暴力、DVについて、若い世代からの相談が増えていると聞く。</p> <p>NHK ラジオ第1放送では「夏休みラジオ保健室～10代の性 悩み相談～」が8月17日から21日の夜7時半から10時前まで5夜連続放送されたり、最近の朝日中高生新聞で「学校では教えてくれない？男女避妊方法とメリット・副作用」の記事が掲載されたりしている。</p> <p>若い世代の人が直接それらにアクセスすることで、性に関わる悩みや知らなかった知識を得ることができ、それ自体は良いことにつながっていると思う。しかし自身が能動的に行動しない限り、悩みの解決や知識獲得、命の大切さの認識、肯定感を持った自身の生き方等にはつながらない。</p> <p>問題は、能動的に行動しなくとも、必要な知識、なかなか他の人にそれまで相談できなかった思いや、抱えている悩みの解決につながる機会が得られる様、そのための環境をどう作っていけるかだと考える。</p> <p>その意味で、特に学校や地域の中で、上記の機会となるためどう取り組めるかが、コロナ禍において益々重要になっていると思われる。その観点から、以下伺いたい。</p>
<p>(1) 若い世代から妊娠や出産、性感染症、性暴力、DV、体の仕組み、性に関する知識が足りないことからの不安、LGBT等多様な性について等の相談や問題対応の本市における現状はどうなっているか。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響についてはどの様に認識しているか。</p>
<p>(2) 学校教育における上記の問題対応の現状についてと課題についてどの様に考えているか。特に生殖や性交、避妊等の知識に留まらない、人間関係や人権を学ぶ視点についてはどの様に考えているか。</p>
<p>(3) TAMA 女性センター等と学校教育の連携等はあるのか。</p>
<p>(4) 健幸都市を進める観点から上記の問題対応についてどう考え、課題解決に向けてどうアプローチすべきと考えるか。</p>
2 公契約条例を持つ自治体としての意義と方向性等について
<p>多摩市公契約条例は、市の請負契約における適正な労働条件の確保や工事、公共サービスの質の向上だけでなく、地域経済・地域社会へ良い影響をもたらす様、また、そうした影響が広く社会全体に波及することで、世の中全体の労働環境や労働条件の改善につながることを願って制定されたものと考え</p>

項目別質問内容

<p>るが、同様な条例がどの自治体にもできている訳でもなく、実際の課題は様々あると思われる。</p>
<p>しかし多摩市が同条例を制定したことによる影響や効果について振り返り、それらをアピールしていくことは大切であり、新型コロナウイルス感染症問題による経済的な打撃・影響が、今後の市財政はもちろん、地域経済においてとても大きくなると予想される中、市公共工事や公共サービスに関わる請負契約においても、影響があるのではないかとと思われる。</p>
<p>しかし、仮に大型事業が経済全体の影響から見直されたり、当初の予定通りに進まない事態があったにせよ、公契約案件でない規模や内容の事業においても、例えば日々不特定の市民が使用する遊歩道や下水道などのインフラに関する修繕や再整備については、コロナ禍であろうとなかろうと必要性や修繕するニーズは、街の成熟化と共に高まり、対応していかななくてはならない。中央図書館建設等に気を取られ、肝心のインフラ再整備のための将来の財源や財政は大丈夫なのか、むしろそうしたインフラ再整備にこそ従来以上に重点を置いた取り組みを積極的に進めるべきではないかと気になる。</p>
<p>また、コロナ禍だからこそ公務員としての市職員の果たすべき役割と使命感について、以前補正予算審議時の討論の中で触れたが、工事案件ではない委託サービスについても、市の責任については求められること自体は変わらない。委託サービスにおいてもどんどころに重きや意識を置いた取り組みなのか、どう良い結果をもたらせることにつながるのかも問われるのではないかと。</p>
<p>そのため、同条例の存在意義が、この状況下だからこそ、公契約案件にとどまらない様々な分野へも関わる効果を発揮させる意味で重要ではないかと考えるため、以下伺いたい。</p>
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症問題によって、インフラ修繕・再整備に関わる影響についてはどの様に考えているか。今後の課題についてはどの様に考えているか。</p>
<p>(2) 公契約条例を持つ自治体の意義についてはどの様に考えているか。</p>
<p>(3) 公契約条例の範疇にとどまらず、本市の契約制度全般において公平性・競争性、透明性の確保をさらにはかっていくこと自体は常に求められるべきだと考える。府中市では議員や市職員が介在した談合事件があったが、談合等の不正行為に対する対応だけでなく、議員や政治家等からの働きかけ・口利きへの対応の記録、庁内のコンプライアンスの徹底等がそうした事態を防ぐ意味で重要かと考える。今回の事件をどの様に受け止めているか。また、本市においてはその様な事態とならぬ様、どの様な取り組みがなされているか。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 新型コロナウイルスを考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年8月21日	No.25
	午前11時57分	

項目別質問内容

1 新型コロナウイルスを考える

1-1. 新型コロナウイルス感染症をどこまで恐れるか。

新型コロナウイルス感染症の感染者数・死亡者数は、厚生労働省の発表によると、8月20日時点で、感染者58,501名、死亡者1,144名となっています。

まず、これを、毎年流行する感染症である季節性インフルエンザと比較してみます。

季節性インフルエンザの感染者数は、厚生労働省の資料によると、平成30年度は約1209.9万人、令和元年度は約728.5万人と発表しています。

また、季節性インフルエンザの死亡者数は、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成29年は2,569人、平成30年は3,325人となっています。令和元年は、厚生労働省の統計報告によれば、死亡者数は3,221人です。

以上の数値からすると、新型コロナウイルスは、テレビなどでは恐怖のウイルスのように報道されていますが、現在のところ、毎年流行する季節性インフルエンザの方が、死亡者は、はるかに多いです。しかもインフルエンザには既にワクチンも治療薬もあるにもかかわらず、毎年3000人以上が死亡者を出しています。

また、直接的及び間接的にその原因で生じた死亡を推計する超過死亡概念があります。厚生労働省のホームページのQ&Aを見ると「通常の季節性インフルエンザでは感染者数と死亡者数はどのくらいですか。」という問いに対し、「例年のインフルエンザの感染者数は、国内で推定約1000万人いると言われています。」「（超過死亡概念の）推計によりインフルエンザによる年間死亡者数は、世界で約25～50万人、日本で約1万人と推計されています。」と回答されています。

一方、新型コロナウイルス感染症の超過死亡については、厚生労働省研究班が今年7月末に公表しています。二つの方法で推計し、昨年末から今年4月にかけて、国内ではそれぞれ47人、138人とのこと。新型コロナウイルス感染症と診断されずに亡くなった人が多かったとは考えられない状況です。

次に、幾つかの、その他の死因と比較してみます。

項目別質問内容

例えば、自殺者。厚生労働省・警察庁の統計によれば、令和元年(2019年)の総自殺者数は20,169人で、原因・動機別の統計では経済・生活問題が3,395人、勤務問題が1,949人となっています。このように経済・労働問題に起因する自殺者数は年間5000人以上に及んでおり、経済・労働問題が人の命に影響していることは明らかであり、感染症よりも数字的には怖いものとなっています。

また、例えば、交通事故死亡者。令和元年(2019年)の交通事故発生件数は約38万件、負傷者数は約46万人、そして死亡者数は3,215人でした。現在のところ、新型コロナウイルス感染症よりも交通事故で死亡する確率の方がはるかに高いこととなります。新型コロナだけでなく、日常生活の中には、日頃から、このような危険が伴う事実があるわけです。

このような不慮の事故による死亡は残念ながら多くあります。厚生労働省の人口動態統計によれば、平成30年(2018年)、不慮の事故死のうち、転倒・転落・墜落による死亡者数は9,645人、不慮の窒息死による死亡者数は8,876人(お餅をのどに詰まらせて死亡する方が1月だけで約1300人もいるそうです)、不慮の溺死及び溺水による死亡者数は8,021人など、現在のところ、新型コロナよりも死亡する確率の多い死因は幾つもあります。かかる不慮の事故を少しでも減らすため、行政や報道機関には、もっと世間に注意喚起を促してほしいものです。

- (1) 7月初めから東京都を中心に新型コロナウイルス新規感染者(PCR検査陽性者数)が急増した。しかし、重症者・死者は極めて少ない。PCR検査の実施数が増えていることもある。感染者数の増加に慌てることなく、事態を冷静に見極めることが必要と考えるが、市はどう考えるか。
- (2) 厚生労働省は、今年6月18日付の事務連絡にて「都道府県等の公表する死亡者数は、どうすべきか」との問いに対し、「新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず、「死亡者数」として全数を公表するようお願いいたします。」と回答しています。厳密な死因選択や精査は大事と考えるが、市はどう考えるか。

項目別質問内容

1-2. PCR検査を考える

PCR検査については、はじめに、何より、1993年ノーベル化学賞受賞者であり、PCR検査を開発したキャリー・マリス博士自身が「ウイルス検出の為にPCRを使用する事は適切ではない」と発言していることに言及しておきます。マリス博士は昨年8月に惜しくも亡くなられています。もしご存命だったら、この現状をどのように思われたことでしょうか。

PCR検査について、以下3点、触れておきます。

① PCR検査は、新型コロナウイルスそのものの存在を検出するものではない。

PCR検査は、DNAの断片を数百万から数億倍に複製して、拡大した中からウイルスの中に存在している「遺伝子の断片」を間接的に確認するものであり、ウイルスそのものの存在を検出するものではないそうです。

従って、PCR検査はあくまでも新型コロナウイルスの遺伝子に類似する遺伝子の存在を確認するものであり、病原体（ウイルス）を同定するものではないということになります。

② PCR検査が陽性でも、新型コロナウイルス感染症を発症しているとは、必ずしも言えない。

結局、PCR検査で陽性になった場合であっても、新型コロナウイルスと部分的に類似する遺伝子を持った微生物がそこに在ったということが判明しただけです。さらに、その微生物が肺炎などの感染症を引き起こす原因になるという証明にはならない、ということになります。

参考までに、例えば、米国疾病予防センター（CDC）の公式HPに、新型コロナウイルスに対するPCR検査の概要が公開されていますが、その中の注意事項に、「PCR検査で検出されたウイルスの遺伝子は、感染性のウイルスの存在を示しているとは限らないし、新型コロナウイルスが臨床症状（肺炎など）の原因とは限らない。」と書いてあります。

また、新型コロナウイルス測定用のPCRキットの説明書にも、「本剤の検出結果はあくまでも臨床上の参考値であり、臨床診断・治療の唯一のエビデンスとして使用すべきものではない。患者の症状・徴候、既往歴、他の臨床検査値、治療反応等と併せて臨床管理を

項目別質問内容

考慮すること。また、検出結果は臨床診断のエビデンスとして直接使用すべきものではなく、あくまでも臨床医の参考とする。」と注意が喚起されています。

③ そもそも新型コロナウイルスだけを分離しての遺伝子配列は同定されていないかもしれない。

今回の新型コロナウイルス COVID-19 の遺伝子配列は、上海公衆衛生臨床センター張永振教授の研究チーム提出の「A new coronavirus associated with human respiratory disease in China (中国のヒト呼吸器疾患に関連する新しいコロナウイルス)」という論文が基になっているとされています。

この論文提出の経過ですが、最初に新型コロナウイルスが発生したとされる中華人民共和国の武漢において、或る男性患者が12月20日頃に発熱し、12月26日病院に入院した。上記の研究チームがその患者を調査し、1月5日にはSARSに似た新型コロナウイルスを解析し、遺伝子配列を明らかにしたというもので、驚くほど展開が早い内容です。そして、1月7日には、上記の研究チームは当該論文をネイチャーという雑誌に提出すると同時に、WHO（世界保健機関）にも提出した。国際ウイルス分類委員会（ICTV）はSARS-CoV-2と名付け、WHOは新型コロナウイルス COVID-19と名付けた。

僅か10日前後の間に全て解析研究されたという内容の論文をネイチャーやWHOやICTVが即追認する形となっていますが、未知のウイルスを同定する作業とは、こんなに簡単なものなのでしょうか。

この点、徳島大学名誉教授の大橋真先生が、前述の武漢の論文を詳細に読まれ、次のように言及されています。

「新型コロナウイルスのPCR検査で用いられている遺伝子情報は、武漢の重症肺炎患者の肺からとった液体から、ウイルスを分離しないまま、ショットガン法という方法で決定したゲノム遺伝子配列です。

一般的に、肺炎の患者が他の人に気道感染を起こすというようなことはなく、武漢のケースでも感染性のない常在ウイルスが紛れ込んだ配列になっている可能性が高いのです。

もし、PCR検査において常在ウイルスの遺伝子を検出していると、新型コロナとは全く異なる常在ウイルスを持っている人を新型コロナ陽性と判定してしまうこととなります。風邪・インフルエン

項目別質問内容

ザ、寝たきりの高齢者などで免疫力が弱くなると常在ウイルスが増えるために、PCR陽性になる可能性があります。常在ウイルスを検出しているとすると、マスク着用やソーシャルディスタンスを取ることを如何に徹底的におこなっても、風邪等が流行ればPCR陽性者が続出することを防ぐことが出来ません。学校、病院、老人施設等において、どのような感染防止策をとったとしてもPCR陽性者の集団発生の可能性が出てくるわけです。また、通常の感染症と異なり、自然収束することなく半永久的に続くこととなります。これは、地域社会の存続にかかわる重大な事態を引き起こす事態に発展する危険性があります。このような事態になる前に、PCR検査で何を見ているのかを慎重に再検討する必要があります。このような面から、PCR検査の実施に関して、当面は医師が特に必要性を認めない限り、患者の希望があったとしてもPCR検査を実施しないという指針の設定が必要であると考えられます。」

- (1) PCR検査は、新型コロナウイルスの遺伝子配列に類似する遺伝子配列に類似する遺伝子の存在を確認するものであり、他の類似DNAを検出するなど、新型コロナウイルス以外にも「陽性」に出ると言われています。PCR検査を受けても、その結果で全て解決する訳ではない、過度な期待を有してはならないことをしっかりと共有する必要があると思うが、市はどう考えるか。
- (2) PCR検査は、新型コロナウイルスが数個付着しているだけでも「陽性」と出てしまいます。しかし、通常、「感染」というのは、例えばインフルエンザでは数十万個のウイルスが増殖して初めて「感染」と診断されるそうです。新型コロナウイルス感染者とPCR検査の陽性者は本来、切り離して考えないといけないと思うが、市はどう考えるか。

1-3. ワクチンについて

- (1) 新型コロナウイルスのワクチンをめぐっては、世界的な開発競争が激しさを増していると言われています。我が国においても、政府はワクチンの国産化を支援するため、ワクチン開発や製造体制の強化費用として補正予算に約2000億円を計上しました。

しかし、ワクチンには、接種すると、ウイルスを撃退する善玉抗体だけでなく、病気を悪化させる悪玉抗体が生じることもあるなど、

項目別質問内容

副作用もあります。

現在、我が国においては、そもそも99%以上の人が無症状あるいは発症しても自分の力で回復している状況であるのに、副作用等のリスクを伴うワクチンが必要なのでしょうか。

- (2) ワクチン開発には通常5～10年かかるそうですが、政府は東京五輪を控え、来年前半のワクチン実用化を掲げており、安全性確認を続けることなどを条件に早期承認も検討しているそうです。ワクチン開発には、最後のフェーズを省略しているという報道を目にすることもあります。しかし、ワクチンの実用化を急ぐあまり、安全性の確認がおざなりにならないかが非常に懸念されます。

仮にワクチン接種が実施されるという段階になったとしても、多摩市としてはワクチンの安全性が確認できるまでは実施すべきではないと考えるが、市はどう考えるか。

1-4. 新型コロナウイルスに勝利するための道筋

3 密、ソーシャルディスタンスに気を付けて、と言われて過ごす日々が、もう数か月間続いています。Stay Home と国民全員で自粛した期間も頑張ってきました。

半年近くが経って、いまだ皆がマスクを付けていてお互いの顔の表情が読みとれない状況、ある店ではフェイスシールド越しに接客を受ける異様な光景、この議会でもアクリル板で囲まれて公務に取り組む状況であったり、ただ、外に出てみると思いのほか、人が密集している場所もあったりする。PCR検査の実施数が増えており、感染者数も日増しに増えており、そんな報道を見ると不安に煽られたり、死亡者や重症者はさほど増えていないから大丈夫という声もある。本当に経済活動をこんなに制限する必要があるのだろうか。「新しい生活様式」とはどういうことなのか。もういったい何が何だか分からない方も少なくないのではないのでしょうか。その中で、報道を見ると、もうワクチンができるのを待つしか無いようだ。それしか無いのかと思わざるを得ない。世の中がそんな流れになってしまっているような気がします。しかし、ネットやSNSをよく見てみると、あまり報道では目にしないような声も少なからず上がっています。

ここでは、免疫学がご専門である、順天堂大学医学部免疫学特任教

項目別質問内容

授の奥村康（こう）先生の話を紹介します

「新型コロナウイルスとの戦いで、人類は苦戦を強いられています。最初に宣言しましょう。この戦いは必ず人類が勝利します。これは間違いありません。

ただ、勝利までの道筋は幾通りかあり、辿る道によって戦いに費やす期間と経済的損失、そして何より犠牲者の数も違ってきます。

WHO や世界各国の政府が、様々な対策を講じていますが、それらには限界があります。ならばどのようにしてウイルスに勝つのかと言えば、最終的には「集団免疫の獲得」に他ならない、というのが私の考えです。

免疫とは、人間の体に備わっている抵抗力のこと。一度でも体内への外敵の侵入を経験すると、人間の体はその敵を記憶し、次に攻撃を仕掛けてきた時にはその敵を排除し、健康を守ろうとします。これが免疫機構です。

新型コロナウイルスは、人類が初めて接する外敵です。最初は人間側にウイルスの情報がないので攻撃にさらされてしまいますが、これをどうにか克服できれば、次からは免疫が体を守ってくれます。

そして、人口のうち一定割合の人がこの免疫を身に付ければ、ウイルスは感染を拡大することができなくなり、自然に収束に向かうこととなります。これが「集団免疫」です。

人類の歴史は、ウイルスとの戦いの連続でした。そして、そのたびに人類は集団免疫を獲得することで勝利を収めてきたのです。スペインかぜや香港かぜはインフルエンザウイルス、そして SARS（重症急性呼吸器症候群）や MERS（中東呼吸器症候群）はコロナウイルスによる感染症ですが、いずれも広範囲に感染拡大したのちに収束したのは、多くの人が一度これらのウイルスに感染して免疫を持ったからなのです。

ウイルスに感染したすべての人が重症化するわけではありません。発症しても軽症で済む人や、感染しても症状が出ない人も大勢います。ただ、たとえ軽症や無症状でも、感染した人の体には免疫ができます。そして、免疫を持つ人が一定割合を占めた時、そのウイルスの流行は自然に収束していくのです。いま猛威を振っている新型コロナウイルスも、最終的には集団免疫によって抑え込まれるでしょう。というより、それ以外に人間が勝利する道はないのです。

乱暴を承知の上で極論を言うと、早く収束させたいのであれば、隔離政策などせずに世界中の人たちが普段通りの生活を送り、多くの

項目別質問内容

人が感染を経験する手もある。そうすれば集団免疫が早く獲得できて、ウイルスの勢いを封じ込めることができます。

もともと、そうなると短期間に患者が集中し、医療機関がパンクしてしまいます。その分、犠牲者も増えてしまう危険性があります。ただ、このウイルスを制圧できる武器が集団免疫だけだとするならば、なるべく犠牲者を少なくしながら感染経験者を増やしていく——という戦略を立てなければなりません。社会的に、あるいは人道的に、どう折り合いをつけていくのかを、真剣に考える必要があるのです。」

(1) 皆さんは、普段のテレビや新聞でこのような考え方を耳にしたことはあまり無いのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスに勝利するための道筋は、あらゆる専門家たちの智慧を結集して、多くの研究、それに基づいた議論で、国民を導いてもらうことではないのでしょうか。市からも、国や東京都にさらに新型コロナウイルスに関する科学的な議論を深めていただくよう、要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 これからの地域公共交通について 第二章

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年8月21日	No.26
	午前11時52分	

項目別質問内容

<p>公共交通網の維持・改善は日常生活の移動を快適に行うほか、まちのにぎわい創出、健康増進等さまざまな分野に効果をもたらします。しかしながら、近年少子高齢化、人口減少等の要因による公共交通網を取り巻く状況は厳しく、利用者の減少と公共交通網の縮小、サービスの低下が連鎖する現象が多く地域で発生しています。</p>
<p>超高齢社会の到来により駅周辺の交通環境、ニュータウン地域と既存地域の地域特有の交通問題など、交通サービスを維持向上するために取り組むべき課題は、広範かつ多岐にわたります。多摩市では、平成16年3月に「多摩市交通マスタープラン」を策定し、それに基づき、さまざまな事業に取り組んできました。</p>
<p>平成16年の策定から約14年の間に、自転車利用に関する道路交通法の改正や多摩ニュータウンの再生に係る諏訪2丁目住宅の大規模集合住宅への建替え、また都営団地の建替えなど、社会情勢や地域を取り巻く状況は変化しています。また、平成27年4月に策定した「第五次多摩市総合計画 第2期基本計画」では、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」を取り組みの方向性のひとつとして、「歩くこと」や「外出すること」が楽しくなるような都市環境の整備を進めることとしています。</p>
<p>このようなことから、「多摩市交通マスタープラン」はさまざまな交通課題に対して、具体的に取り組むための総合的な指針として今後も活用されるように、現状課題を踏まえながら、上位計画や関連計画等との整合を図りつつ、計画の見直しを行い、平成30年3月に改定をしました。</p>
<p>この「多摩市交通マスタープラン」は長期的に取り組むべき目標事業計画を挙げており、そのうちの1事業、「市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消」を特に力を入れるべき重点事業として掲げています。</p>
<p>それを踏まえ、市内公共交通網の再編、交通不便地域の解消に関わる計画である「多摩市地域公共交通再編実施計画」は平成30,31年度に市民の皆様から伺ったご要望・課題に対する具体的な対策案を記載したものです。</p>
<p>自動運転の実証実験、タクシーを利用した地域密着型の交通実証実験、アンケート、ワークショップ、オープンハウスの実施など、様々な取り組みを行ってきた多摩市ですが、いよいよ地域交通再編に向け、具現化していく時期に入っていくと思います。また、新型コロナウイルス感染症の影響でこれからの公共交通のありかたも模索しながら考えていく必要があると思います。</p>
<p>社会参加やコミュニティの醸成は、交通機関を利用した移動手段の利便性の向上が肝要です。</p>
<p>気軽に駅周辺へ買い物や食事へ、病院へ、地域のイベントへ、友人宅へ。交通不便地域の解消を目指し、外出が楽しくなるような、これからの地域公共交通の発展に期待をして、以下、質問します。</p>

